

第四次丸亀市行政改革プラン

2018年（平成30年）3月

丸亀市

目 次

1	これまでの行政改革の取組	P1
	(1) 第一次行政改革	
	(2) 第二次行政改革	
	(3) 第三次行政改革	
2	丸亀市の現状と課題	P3
	(1) 人口減少と少子高齢化の進行	
	(2) 財政運営	
	(3) 公共施設	
	(4) 行政改革に対する市民の意識	
3	計画の方針	P7
4	改革・改善の3分野	P8
	(1) 業務改革	
	(2) 市役所改革	
	(3) 市民サービスの向上	
5	計画期間	P9
6	進行管理	P9
7	体系図	P10
8	個別取組内容	P12

1 これまでの行政改革の取組

(1) 第一次行政改革 2005（平成 17）年度～2009（平成 21）年度

丸亀市では、2005（平成 17）年 3 月に総務省から示された「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」を受け、2005（平成 17）年度を基点とする 5 か年を計画期間とする第一次行政改革大綱と具体的な実行計画である集中改革プランを策定しました。第一次行政改革においては、財政健全化を当面の最重要課題と位置づけ、全庁を挙げて、歳出の抑制と歳入の確保に努め、財政再建を進めてきました。

またその一方で、指定管理者制度※の導入や市民参画・協働システムの構築など新たな市政運営の仕組みづくりに取り組んだ時期でもありました。その結果、100 億円以上の歳出削減と、未利用財産の売却や使用料などの見直しにより、20 億円を超える歳入を確保し、120 億円を超える行財政改革の効果を挙げることができました。

また、人事考課制度や行政評価制度等の導入による行政組織の体質改善や持続可能な行政システム基盤の構築を図るとともに、自治基本条例や協働推進条例の制定により、市民の市政への参画機会の提供と協働の推進に取り組み、今日の丸亀市の土台づくりをすることができました。

(2) 第二次行政改革 2010（平成 22）年度～2014（平成 26）年度

第一次行政改革の 5 年間で本市の財政状況は最悪の状況を一応は脱することができましたが、学校をはじめとする公共施設の耐震化や防災施設の整備など、合併特例債により事業を進めてきた部分が大きく、その後の公債費の増加は避けられない状況で、丸亀市の財政は依然として予断を許さない状況であり、引き続き財政の健全化に努め、「量的な改革」を行っていく必要がありました。

一方、地方分権の進展や、住民ニーズの多様化など、新たな行政課題や地域の実状に応じたサービスの展開が求められるようになり、従来の「量的な改革」に加え、行政サービスの生産性や市民満足度の向上といった「質的な改革」も行政改革で取り組むべき根幹として新たに加え、「さらなる市民サービスの向上」と「持続可能な行政システムの構築」を基本目標に 2010（平成 22）年度からの 5 か年計画として第二次行政改革の取組を進めました。

第二次行政改革の主な成果としては、「量的改革」において、定員適正化や業務の民間委託、制度の見直しなどによる歳出抑制効果が約 16 億円、競艇事業からの繰入金や未利用財産の売却、貸付あるいは広告事業などにより歳入確保効果が約 24 億円と合計約 40 億円の成果を挙げました。

また、「質的改革」の面では、市税等のコンビニ収納や水道お客様センター設置などによる利便性とサービスの向上に努める一方、広報紙のカラー化による分かりやすい情報提供や地域子育て支援拠点事業（ひろば型）や発達障害児支援などの協働事業の拡大を行いました。

（3）第三次行政改革 2015（平成27）年度～2017（平成29）年度

第三次行政改革では、第二次に引き続き、健全財政の維持と効率的な行政運営に努め、量的改革を継続していくために、『持続可能な行政システムの構築』を基本目標の1つに掲げました。

また、地方分権時代に向けた新たな体制づくりや市民の意見を反映し多様な市民ニーズに 대응していける開かれた行政にしていくために、将来を見据えた質的な改革として、市民の総合力を結集し、さらに暮らしやすいまちにしていくことを目指すという意味合いから『自治力と市民生活の向上』をもう1つの基本目標に掲げました。

そして、この2つの基本目標を達成し、住みよいまちづくりをさらに推進していくために、「市民力」「地域力」「行政力」の3つの力をキーワードとし、2015（平成27）年度からの3か年計画として第三次行政改革の取組を進めました。

第三次行政改革の主な成果として、「市民力」を発揮できる環境をつくることでは、公共データの2次利用を可能とするためオープンデータ化を始めたほか、ごみ収集情報のスマホ等アプリ配信、パブリックコメント及び公募委員募集の年間予定の公表を始めました。「地域力」を活用することでは、地域担当職員制度の導入を始めたほか、市有財産・物品等の売却や貸付の実施、民間企業・大学等との連携、丸亀ブランドのPR、移住交流の促進に取り組みました。「行政力」を強化することでは、青い鳥教室の受け入れ拡大や市民意見の集約化を進めたほか、国民健康保険税の収納率向上や広告事業による歳入確保、ふるさと納税額の増大などの成果がありました。

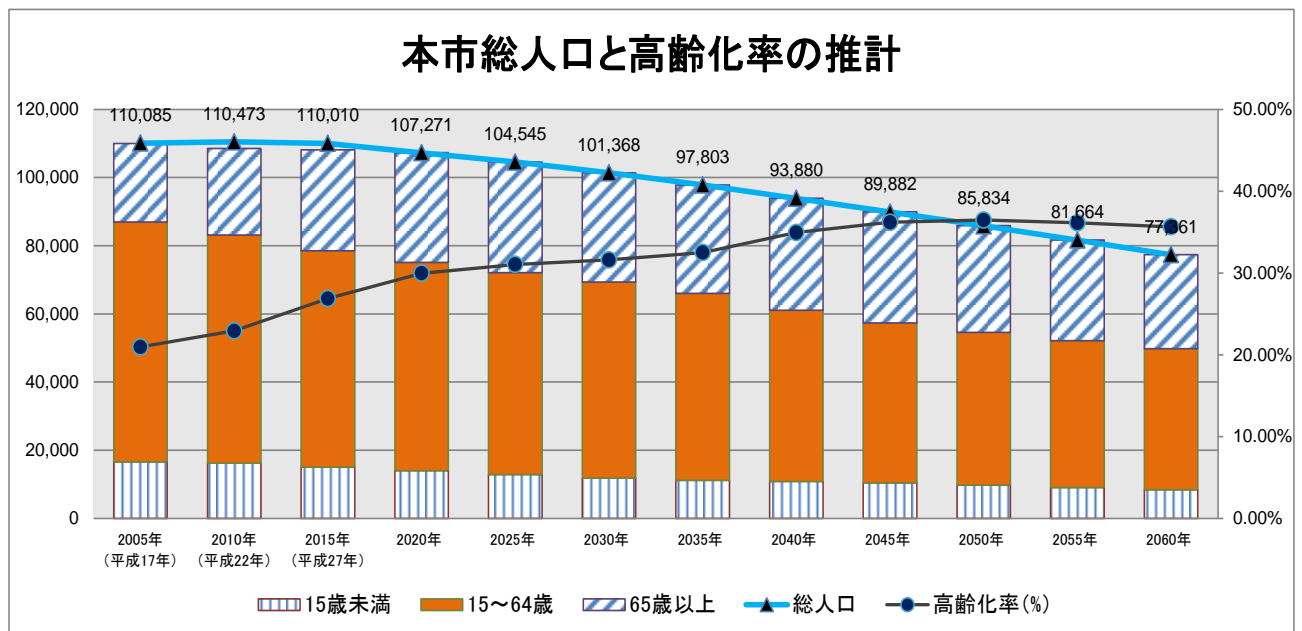
2 丸亀市の現状と課題

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

我が国においては、少子高齢化が進み、既に人口減少社会に突入するなか、本市でも2012（平成24）年に約110,700人であった人口は減少傾向にあり、2017（平成29）年1月には11万人を割り込みました。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による人口推計では、本市の人口は2040年に93,880人、2060年には77,361人になると予想されています。

また、本市高齢化率（総人口に占める65歳以上の人口の割合）は、2010（平成22）年の23.3%（約4人に1人）から、2060年には35.6%（約3人に1人）に増加する一方、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）、年少人口（15歳未満）は30%減少すると予測されています。

このような人口減少や人口構造の変化により、労働力の低下による経済的な影響や地域力の低下が懸念される中で、高齢者の医療や福祉など社会保障に係る負担の増大への対応や、安心して子どもを育てる環境の整備など、将来を見据えた行政運営を進めなければならない状況にあります。



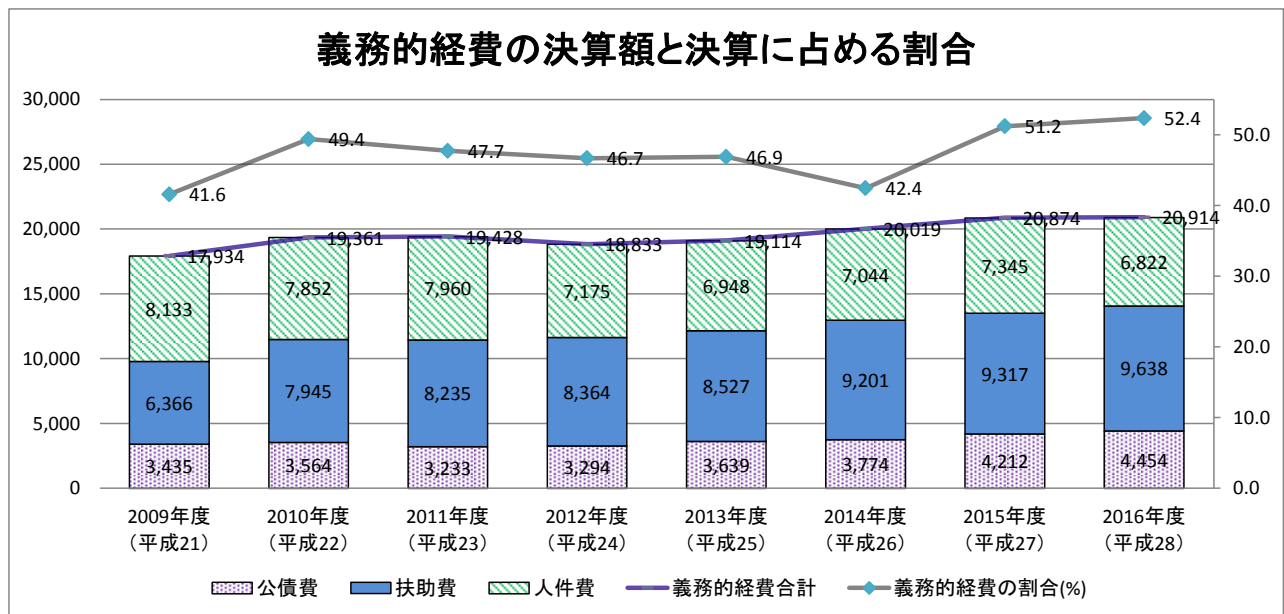
(2020年以降は社人研推計準拠)

(2) 財政運営

本市の財政状況は、扶助費や公債費等の増大により、財政負担は増加する一方で、市税収入の伸び悩みや普通交付税の合併算定替えの段階的縮減による歳入環境への影響により、厳しい状況となっています。特に扶助費、公債費、人件費を合わせた義務的経費は、2015（平成27）年度に50%を超えて、財政の硬直化が進んでいる状況です。

今後の財政の見通し（長期試算フレーム2017（平成29）年9月）によると、市債残高は2019（平成31）年度に610億円となり、公債費についても2022年度に59億円と、それぞれピークを迎える見込みとなっています。

今後も、少子高齢化の進展による社会保障関係費の増加や市庁舎等をはじめとする老朽化している公共施設等の改修・更新等に多額の経費が必要と見込まれており、適切に対応していく必要があります。



(3) 公共施設

市庁舎等の整備をはじめ、老朽化している公共施設等への対応等の課題は、多額の財源を要することから、限られた財源の中で事業の適正化や効率化を図り、コストの縮減に取り組む必要があります。

本市の建物系公共施設の多くは 1970 年代に整備され、全体の約 46.4%が旧耐震基準の施設となっていて、今後 40 年間の更新費用は、総額約 2,020 億 5 千万円という試算が出ています。また土木系公共施設（道路、橋りょう）の更新費用においても、今後 40 年間で約 616 億 4 千万円という試算となっています。

これら公共施設とインフラ全体の今後 40 年間の更新費用と直近 5 か年度の 1 年当たりの平均の投資的経費を試算した結果、1 年当たり建物系公共施設では約 6 億円、土木系公共施設（道路、橋りょう）では約 8 億円、それぞれ不足することが見込まれています。

このようなことから、施設の保有面積を縮減し、更新費用を縮小するなど、更新の平準化を図ることと併せて、関係費用の抑制を検討していく必要があります。

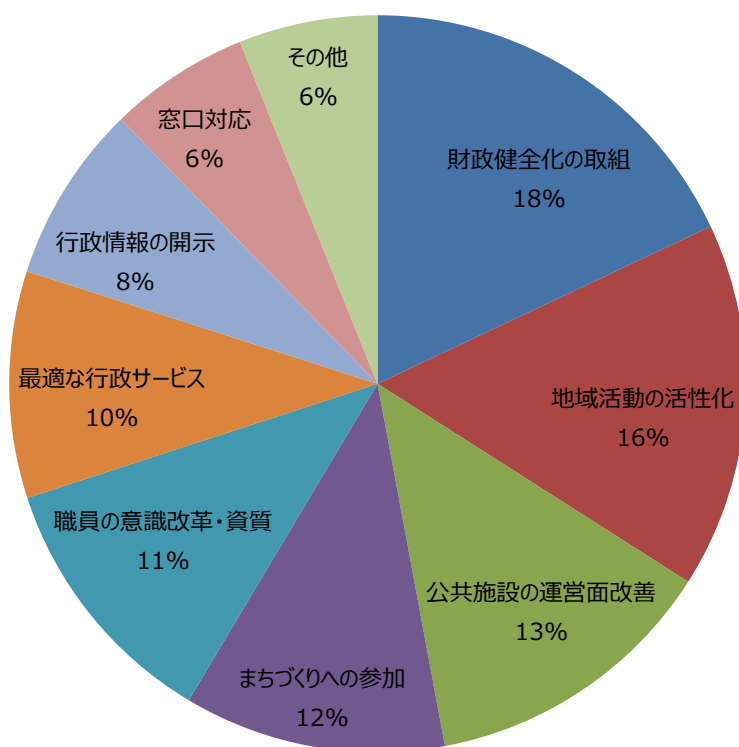
公共施設とインフラ全体の投資的経費の比較（丸亀市公共施設等総合管理計画）

	1 年当たり	合計	建物系	土木系
整備額	今後 40 年間の平均額	約 66 億円	約 51 億円	約 15 億円
投資的経費	国の経済対策等による影響額を除く直近 5 か年度平均額 (単純平均額)	約 52 億円 (約 68 億円)	約 45 億円 (約 60 億円)	約 7 億円 (約 8 億円)
	過不足	△約 14 億円	△約 6 億円	△約 8 億円

(4) 行政改革に対する市民の意識

2014（平成26）年度に市民を対象に実施した「行政改革に関する市民アンケート調査」において、「どういところで改革が進んでいないと思いますか」（複数選択可）との質問では、「財政健全化の取組」、「地域活動の活性化」、「公共施設の運営などの改善」が上位となっており、このような点を考慮した改革を進めていく必要があります。

行政改革に関する市民アンケート調査結果
2014（平成26）年度実施



3 計画の方針

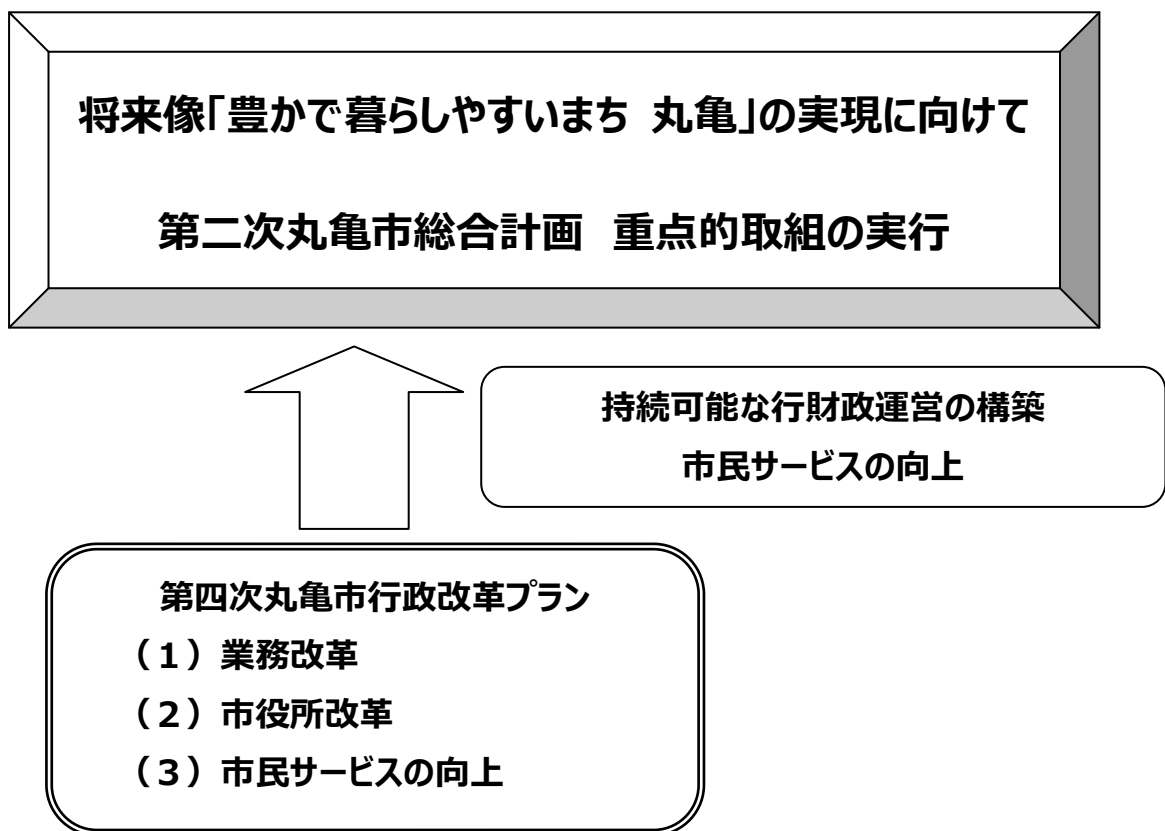
行政改革の本質は、長期的視点に立ち、限られた財源を効果的に活用し、市民サービスの向上に結び付けていくことにあります。

行政改革は、市の将来を描いた総合計画の施策を実現していくためにも必要不可欠なものであり、第四次丸亀市行政改革プランは第二次丸亀市総合計画とともに 2018（平成30）年度から 2021 年度までの 4 年計画として実行していきます。

第二次丸亀市総合計画における今後 4 年間の重点的取組を後押ししていくためにも、社会状況の変化に対応できるよう職員自らが変革し、業務の改革・改善や効率化を図るとともに、新庁舎整備等の大型プロジェクトを踏まえながら安定的な財政運営の確立も図っていく必要があります。

一方で、少子高齢化・高度情報化社会に対応できるよう、市民ニーズを的確に捉え、市民と市役所とが協働して、効率的な市民サービスが提供できるよう工夫していく必要があります。

このようなことから、第四次丸亀市行政改革プランでは、「(1)業務改革」、「(2)市役所改革」、「(3)市民サービスの向上」の 3 つの分野からの行財政改革を進め、個別の取組を実施していきます。



4 改革・改善の3分野

(1) 業務改革

人口減少や少子高齢化の進展による社会保障関連経費や市庁舎をはじめとする老朽化した公共施設の更新・修繕等費用が多額になると見込まれることから、業務全般を検証し、長期的視点に立った財政の健全化を進めていく必要があります。

事業の検証や見直しを継続的に実施するとともに、計画的な財政運営や施設の長寿命化、平準化を図り、業務の改善を進めます。

- ・歳入確保
- ・事業の見直し
- ・公共施設マネジメントの推進
- ・公営企業等の健全経営

(2) 市役所改革

人口減少や少子高齢化等の課題を解決していくためにも、一人ひとりの職員がレベルアップし、創意工夫していく風土のある組織としていく必要があります。

時代や市民の要請に応じた適正な市役所づくりを進めます。

- ・組織の最適化
- ・人材育成
- ・働き方改革
- ・女性活躍の推進

(3) 市民サービスの向上

市民の信頼と期待に答えていくためには、多様化するニーズを的確に捉え、質の高い効率的な行政サービスを提供していく必要があります。

庁舎窓口や各公共施設における利便性向上等を図るとともに、市民や地域と連携しながら課題を解決し、市民サービスの向上を進めます。

- ・窓口サービスの向上
- ・情報の提供と共有の推進
- ・効率的運営と利用向上
- ・市民・地域との連携

5 計画期間

「第二次丸亀市総合計画」の計画期間と合わせ、2018（平成 30）年度から 2021 年度までの 4 年間とします。

	2015 H27年	2016 H28年	2017 H29年	2018 H30年	2019 H31年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年
市長任期	→		←				→				←
総合計画 (基本構想)	第一次			第二次							
(基本計画)	→			前期				後期			
行政改革プラン	第三次			第三次 第四次				第五次			

6 進行管理

毎年度、進捗状況を取りまとめ、進行管理を図るとともに、計画期間中、必要に応じて所要の見直しをすることとします。また、定期的に丸亀市議会及び丸亀市行政改革推進委員会に報告するとともに、市ホームページなどを通じて、市民に公表していきます。

7 体系図

分野	項目	No.	取組名
(1)業務改革	○歳入確保	1	市税収納率の向上
		2	ふるさと納税の推進
		3	広告事業・ネーミングライツの推進
		4	未利用市有財産・物品等（未利用地）の有効活用・売却
	○事業の見直し	5	事務事業の見直し
		6	入札・契約制度の改善
		7	医療費の適正化
		8	公用車のあり方の検討
		9	行政評価手法の見直し
		10	学校給食費の公会計化
	○公共施設マネジメントの推進	11	機能性・効率性を備えた最適な市庁舎建設
		12	市営住宅の長寿命化計画の実践
		13	学校施設の長寿命化計画の策定・実践
		14	橋りょう長寿命化修繕計画の見直し・実践
		15	環境保全率先実行計画の取組推進
		16	市施設の使用電力の最適化
	○公営企業等の健全経営	17	中期経営計画の実践（ボートレース事業）
		18	長期施設改善計画の推進（ボートレース事業）
		19	公共下水道・農集集落排水事業の公営企業会計導入
		20	下水道施設のストックマネジメント
		21	下水道施設の再編検討
		22	外郭団体のあり方の検討

分野	項目	No.	取組名
(2)市役所改革	○組織の最適化	23	組織機構の最適化
		24	適正な職員数の検討
		25	職員手当のあり方の検討
	○人材育成	26	職員の意識改革・能力向上
	○働き方改革	27	ワーク・ライフ・バランスの推進
		28	時間外労働の縮減
		29	教職員の勤務環境整備
	○女性活躍の推進	30	女性職員の活躍推進
		31	審議会等委員の女性登用
	(3)市民サービスの向上	○窓口サービスの向上	32
33			市庁舎建設に合わせた窓口体制の構築
○情報の提供と共有の推進		34	広聴広報・ホームページ等の充実
		35	プレスリリースの積極活用
		36	ICTの推進
		37	歴史的公文書の利活用推進
		38	美術館の管理運営体制の見直し
○効率的運営と利用向上		39	スポーツ施設の効率的・効果的な運営
		40	離島公共施設の集約化等の検討
		41	市営駐車場・自転車駐車場の管理体制の検討
		42	青い鳥教室の受入環境の改善
		43	就学前教育・保育施設の受入体制の充実
		44	協働の推進
○市民・地域との連携		45	市民参画の促進
		46	民間企業・大学等との連携
		47	地域防災力の強化
		48	民間活力の検証及び効果的な活用

8 個別取組内容

(1) 業務改革

○歳入確保

No.	取組名	担当部署	概要
1	市税収納率の向上	税務課	<p>納税者の納税環境の向上のため、インターネット社会において新しく生み出される納付チャネル導入の検討・研究を行う。</p> <p>また、個人住民税の特別徴収を完全実施するほか、滞納整理については、悪質な滞納者に対して、厳正に滞納処分を執行していく。なお、担税力に欠ける納税者に対しては、十分に留意していく。</p>
2	ふるさと納税の推進	広聴広報課	<p>特産品などを返礼品とすることや、ふるさと納税を特色ある事業に活用することで、ふるさと納税を推進するとともに本市の魅力を全国に発信する。</p> <p>また、本市の地方創生のプロジェクトを民間企業にアピールし、企業版ふるさと納税を推進するほか、総務省が推進するクラウドファンディング※型ふるさと納税の活用を図る。</p>
3	広告事業・ネーミングライツの推進	財務課 スポーツ推進課ほか	<p>公用車、周辺案内図、モニター広告を引き続き実施し、財源確保に努める。</p> <p>また、ネーミングライツ※など広告事業を展開し、多くの利用者の関心度を高めるとともに市財政にも寄与する。</p>
4	未利用市有財産・物品等（未利用地）の有効活用・売却	財務課	<p>未利用財産について整理を行い、有効活用策を検討し、市として利活用が困難な場合には、貸付・売却等を推進実施し、財源確保に努める。</p>

○事業の見直し

No.	取組名	担当部署	概要
5	事務事業の見直し	財務課ほか	<p>中期的な方向性を定める「事務事業棚卸」なども踏まえ、毎年度事務事業の見直しを進める。</p>

6	入札・契約制度の改善	財務課	公共調達の本質の向上や地域社会の発展に向け、国や県、他市町の動向などに注視しながら、適宜必要な見直しや事務改善を行う。
7	医療費の適正化	保険課	第2期データヘルス計画※に基づき、健康・医療情報等の分析結果から健康課題を抽出して、優先順位を付けて効果的な事業実施(糖尿病性腎症重症化予防等)を推進していく。 また、ジェネリック医薬品※への差額通知の発送、希望シール・被保険者証ケースの配布等により、ジェネリック医薬品利用促進の周知・啓発を実施する。
		健康課	第2次健康増進計画に基づき、糖尿病等生活習慣病発症予防及び重症化予防について重点的に取り組んでいく。 また、特定健康診査等の分析を行い、地域の課題に即した取り組みや働く世代への受診勧奨をコミュニティ、企業、学校等や医師会等の関係機関と連携をとりながら実施し、受診率向上をめざす。
8	公用車のあり方の検討	財務課	車両リースやカーシェアリング※等による公用車の運営方法について、車両の購入や修繕・維持管理を担っている地元業者への影響等も考慮しながら最善策を模索するとともに、現体制の中でより効率的に車両を運用できるよう努める。
9	行政評価手法の見直し	秘書政策課	第二次総合計画に合わせて、各施策や事務事業等のPDCAサイクルにおける行政評価のあり方や評価基準の見直しを検討して、行政評価を実施する。外部評価については行政評価委員会とも協議する。
10	学校給食費の公会計化	学校給食センター	学校給食費の会計業務に係る負担の軽減や透明性の確保を図るため、学校給食費の公会計化を実施する。

○公共施設マネジメントの推進

No.	取組名	担当部署	概要
11	機能性・効率性を備えた最適な市庁舎建設	都市計画課	大手町地区周辺の公共施設に分散している事務所機能の集約や、プライバシーに配慮した相談スペースの確保のほか、維持管理の効率性、柔軟性の高い執務空間などライフサイクルコスト※を意識した庁舎整備に取り組む。
12	市営住宅の長寿命化計画の実践	住宅課	市営住宅長寿命化計画を着実に推進するため、計画に沿った事業の実施に努め、市営住宅長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図る。
13	学校施設の長寿命化計画の策定・実践	教)総務課	小中学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコスト削減及び平準化を図る学校施設長寿命化計画を策定し、計画的に施設改修等を進める。
14	橋りょう長寿命化修繕計画の見直し・実践	建設課	従来に対症療法型の橋りょう管理から、計画的かつ効率的な予防保全型管理へ転換し、長寿命化により修繕等にかかるコストの削減を図る。
15	環境保全率先実行計画の取組推進	環境安全課	環境保全率先実行計画の目標達成のため、研修などを行い職員の環境配慮行動を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入や省エネ機器への更新など有効な対策を周知・実施し、環境マネジメントシステムを活用して進行管理を行う。
16	市施設の使用電力の最適化	財務課	市施設における毎年度の電力契約にあたって、安価で安定的な電力供給元を選定し、経費の削減を図る。 また、新庁舎の電力についても、効率的な電力供給元を検討のうえ選定する。

○公営企業等の健全経営

No.	取組名	担当部署	概要
17	中期経営計画の実践	ポートルース事業局	安定した経営を持続し市財政への繰り出しを継続するため、次期中期経営計画(2018(平成30)～2021年度)を策定し、事業の中期的な方向性を定め実践する。
18	長期施設改善計画の推進	ポートルース事業局	安全なレース環境確保のため、老朽化している競技関係施設の改修を中心に長期施設改善計画に基づき推進する。
19	公共下水道・農集集落排水事業の公営企業会計導入	下水道課	下水道事業の経営状況や財政状態を明確化し、経営の効率化、健全化を図るため固定資産台帳の整備を継続実施し、企業会計システムを導入して、公営企業会計への移行を行う。
20	下水道施設のストックマネジメント	下水道課	下水道全施設を対象にストックマネジメント※計画を策定し、計画的かつ適切な管理を行う。老朽化に伴い、新浄化センターを建設するほか、ポンプ場設備や下水道管きよの改築、更新を行い、下水道施設の延命化を図る。
21	下水道施設の再編検討	下水道課	農業集落排水処理施設の公共下水道施設への編入を検討し、有利となる場合は、中讃流域下水道区域へ接続することにより、設備更新費や維持管理費の削減を図り、下水道機能を維持する。
22	外郭団体のあり方の検討	担当課	公益性の高い業務を取り扱う外郭団体について、さらなる経営改善など今後の方向性を検討していく。

(2) 市役所改革

○組織の最適化

No.	取組名	担当部署	概要
23	組織機構の最適化	秘書政策課	新たな行政課題に対応するとともに、限られた人員で最大のパフォーマンスを発揮できるよう毎年度最適な組織機構の検証と見直しを行う。
24	適正な職員数の検討	職員課	職員数については、業務量に応じた職員数を基本として、再任用職員等を含めた職員配置を検討し、新たな定員適正化計画を策定する。
25	職員手当のあり方の検討	職員課	適正な職員手当について検討し、改善を行う。

○人材育成

No.	取組名	担当部署	概要
26	職員の意識改革・能力向上	職員課	<p>職員の意識改革に資するよう、丸亀市人材育成基本方針に基づき「目指すべき職員像」の実現とともに、個々の能力を発揮できる職場づくりを目指す。</p> <p>また、現在の丸亀市人材育成基本方針についても時代の変化に合わせた検討を加える。</p>

○働き方改革

No.	取組名	担当部署	概要
27	ワーク・ライフ・バランス※の推進	職員課	計画年休やノー残業デー、健康管理に対するサポートを実施するとともに、育児休業や介護休暇の取得を促すなど働きやすい職場環境づくりに取り組む。
		人権課(男女共同参画室)	男性職員の家事・育児参画や、職員間のコミュニケーションを促す職員研修、イクボス※に関する理解・行動促進のための取組などを継続的に行う。

28	時間外労働の縮減	職員課	各所属の業務量を把握し、適正な人員配置を行うとともに、職員間の業務の偏りを無くす。また、所属長や職員の意識改革を図り、個人の時間当たりの効率や労働生産性を高めることにより、時間外労働の縮減に努める。
29	教職員の勤務環境整備	教)学校教育課	統合型校務支援システム※や教育クラウドなどを活用した教育の情報化を進めるほか、学校現場へのタイムカード導入や夏季休業中の学校閉庁日を設定するなど教職員の勤務環境を整備し、子どもと向き合う時間を確保することで、教育の質の確保・向上を目指す。

○女性活躍の推進

No.	取組名	担当部署	概要
30	女性職員の活躍推進	職員課	丸亀市特定事業主行動計画や女性活躍支援プログラム等に基づき、女性職員の能力開発や意識向上を図るとともに、キャリア形成を意識して人材育成を行う。
		人権課(男女共同参画室)	キャリア形成に対して女性職員が意欲を持ち続けられるよう、女性職員を対象とした研修などを継続的に行う。
31	審議会等委員の女性登用	人権課(男女共同参画室)	男女共同参画部局への事前協議の徹底、女性人材リストの活用促進などにより、目標達成を目指す。

(3) 市民サービスの向上

○窓口サービスの向上

No.	取組名	担当部署	概要
32	マイナンバーの利活用による市民サービス向上	市民課 行政管理課	住民票等のコンビニ交付サービスを実施し、市民サービスの向上につなげる。 引き続き、個人番号を付番し、通知カードの送付や個人番号カードの交付を行う。
33	市庁舎建設に合わせた窓口体制の構築	市民課 秘書政策課	新庁舎への移行に合わせ、窓口業務のあり方について検討し、市民の利便性の高い窓口体制の構築を図る。

○情報の提供と共有の推進

No.	取組名	担当部署	概要
34	広聴広報・ホームページ等の充実	広聴広報課	広報と広聴を効果的に連携させることで、市民と行政情報の共有化を図り、市民の意見を広く聴くことで、市民ニーズを把握し、政策形成に役立てる。 また、広報紙とホームページ等の連動を図り、情報が確実に伝わるように努める。
35	プレスリリースの積極活用	広聴広報課	市の事業をPRするため、プレスリリース※を今以上に積極的に活用する。
36	ICTの推進	行政管理課 ほか	庁内のICT※活用を推進し、市民サービスの向上や事務の効率化を図る。 また、新庁舎建設に合わせ、庁内の情報ネットワーク（機器構成や配線など）について、運用および維持管理面でより効率的なものとなるよう整備を進める。
37	歴史的公文書の利活用推進	行政管理課	歴史的公文書※の選別・収集を進め、将来的な市民への公開の方法を検討する。

○効率的運営と利用向上

No.	取組名	担当部署	概要
38	美術館の管理運営体制の見直し	文化課	市民座談会や文化振興審議会など市民や学識経験者の意見を取り入れ、「MIMOCA 再生計画」を策定し、管理運営体制の見直しを行う。
39	スポーツ施設の効率的・効果的な運営	スポーツ推進課	市民球場への指定管理者制度※等の導入について検討を行うとともに、市内全スポーツ施設の効率的かつ効果的な運営を進める。
40	離島公共施設の集約化等の検討	市民活動推進課	本島地区における耐震不足や老朽化している施設について、集約化等を含めて、広島の事例を参考に、所管課はじめ地元とも協議しながら整備に関する具体的な方向性を検討していく。
41	市営駐車場・自転車駐車場の管理体制の検討	都市計画課	各駐車場について、今以上の経費削減及び利用台数・料金収入の増加につながる管理運営体制について検討する。 駅南第二自転車駐車場については、無料化と無人化を検討し、効率的な管理体制の構築を目指す。
42	青い鳥教室の受入環境の改善	教) 総務課	児童福祉法の改正により、対象学年が3年生から全学年となり、受け入れ児童数が増加しているため、青い鳥教室の現状や保護者のニーズ等を踏まえ、計画的に施設整備等を行う。
43	就学前教育・保育施設の受入体制の充実	幼保運営課	こども未来計画に基づき、2019（平成31）年度において、郡家幼稚園及び平山保育所と城北幼稚園を統合した園をこども園へ移行するとともに、同年度中に2020年度からの5年計画となる次期こども未来計画を策定し、施設整備等の実施や受入体制の充実を図り、待機児童の解消に努める。 また、幼稚園・こども園での一時預かり事業を実施し、保護者の緊急時の保育支援を図る。

○市民・地域との連携

No.	取組名	担当部署	概要
44	協働の推進	市民活動推進課	市からの積極的な情報の発信や市民活動に関わる相談会・研修会等の機会を通して、市民団体・コミュニティ・企業等との関係の構築に努め、多様な主体がまちづくりに参画できるような環境づくりを進める。
45	市民参画の促進	秘書政策課	パブリックコメントの実施において、分かりやすい資料の作成や周知方法など効果的な制度運用に努めるほか、多様な市民意見の聴取が図れるよう公募委員等の運用について改善を行い、市民参画を進めていく。
46	民間企業・大学等との連携	秘書政策課	社会や地域への貢献を意識する民間企業や大学等との連携を広げ、それぞれの特性や資源を生かし協力しながら効果的なサービス提供につなげていく。
47	地域防災力の強化	危機管理課	各地域の自主防災会の防災・減災に対する取組、また防災士※の資格取得に対し、助成を行い、地域防災力のレベルアップに努める。 また、自主防災会等連絡協議会を通じて様々な研修を行い、継続的な自主防災会活動により、防災力の地域間の平準化に努める。
48	民間活力の検証及び効果的な活用	全課	民間委託等の検証や事務事業の点検を行い、民間委託等の効果的な活用について検討を行う。

【用語解説】

- P1・19 **指定管理者制度**…公の施設の管理・運営を、NPO 法人や民間事業者に包括的に委任することができる地方自治法の制度
- P12 **クラウドファンディング**…不特定多数の方からインターネットを通じて、資金提供を受けて事業を実現する手法
- P12 **ネーミングライツ**…施設等に対して命名できる権利のこと
- P13 **データヘルス計画**…医療費データや健診情報等のデータ分析に基づいて、保健事業を効果的・効果的に実施していく計画
- P13 **ジェネリック医薬品**…後発医薬品。有効性や安全性が実証されてきた新薬と同等と認められた低価格の医薬品
- P13 **カーシェアリング**…会員間で特定の自動車を共同使用するサービス、システムのこと
- P14 **ライフサイクルコスト**…建物の建設費用だけでなく、企画・設計・施工・運用・維持管理・補修・改造・解体・廃棄に至るまでに必要なトータルコストのこと
- P15 **ストックマネジメント**…既存の建築物を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法
- P16 **ワーク・ライフ・バランス**…仕事と生活の調和、性別や年齢に関係なく、労働者の仕事と生活全般のバランスを支援するという考え方
- P16 **イクボス**…職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、キャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果も出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司
- P17 **校務支援システム**…成績処理や出欠管理のほか、健康診断表等の帳票処理機能等を備えた学校業務支援システムのこと
- P18 **プレスリリース**…報道機関に向けた情報の提供・告知・発表
- P18 **ICT**…Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称
- P18 **歴史的公文書**…公文書のうち、歴史的文化的価値がある（将来価値が生ずるものを含む）と認められ、永年保存されるもの
- P20 **防災士**…自助、共助、協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する民間資格

丸亀市行政改革推進委員会委員名簿

(第四次丸亀市行政改革プラン策定時)

(任期：平成 29 年 1 月 12 日～平成 31 年 1 月 11 日)

区分	氏名	団体・役職名等	備考
学識 経験者 (7名)	三野 靖	香川大学 法学部長	会長
	秋山 千枝	税理士	
	清水 幸一	四国学院大学総合教育研究センター 教授	
	立山 雄一	四国職業能力開発大学校 副校長	
	早馬 倫代	前丸亀市行政評価委員会委員	
	溝渕 由美子	前丸亀市行政改革推進委員会委員	
	横本 俊美	香川短期大学生活文化学科 教授	
公共的 団体等の 構成員 (6名)	田中 祥友	丸亀商工会議所 副会頭	副会長
	鈴木 巖	丸亀市コミュニティ協議会連合会 副会長	
	中尾 恵子	行政相談委員 (丸亀市担当)	
	福岡 由紀子	丸亀市婦人団体連絡協議会 会長	
	松本 健	丸亀地区労働組合協議会	
	宮下 幸雄	香川県中小企業家同友会 事務局長	
公募により 選任した者 (2名)	高木 國廣	公募委員	
	松岡 静男	公募委員	

(敬称略・会長、副会長以外は区分ごと五十音順)

